

令和3年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回評議員会議事録

- 1 日 時 令和3年6月25日（金）午後1時30分から午後4時まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室（アトリオン7階）
- 3 出席者 評議員現在数4名 定足数3名
[評議員出席者] 評議員 相場 郁子 評議員 伊藤 久子
評議員 佐々木和子 評議員 佐々木 正（以上4名）
[理事出席者] 代表理事 高山 万紀子 業務執行理事 庄内 公子（以上2名）
[監事出席者] 監事 川越 よし子（以上1名）
[監事欠席者] 監事 小林 章（以上1名）

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告書について
- 第2号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について
- 第3号議案 監事の選任について
- 第4号議案 理事の選任について
- 第5号議案 評議員の選任について

[報告事項]

- ・令和3年度第2回理事会及び第3回理事会の決議内容について

5 議事の経過の概要及びその結果

出席した評議員に了解された事務局案により、佐々木正評議員が議長となり、本評議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

なお、定款第21条による議事録署名人については、議長が出席評議員の同意を得て、相場郁子評議員と佐々木和子評議員を選出し、議事に入った。

[決議事項]

- 第1号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告書について
 - 第2号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について
- 第1号議案及び第2号議案について、代表理事及び業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた後、川越監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であったとの報告があった。その後質疑が行われ、第1号議案について出席評議員全員一致により了承された。第2号議案については、①貸借対照表（案）②正味財産増減計画書（案）③財務諸表に対する注記（案）④財産目録（案）について、令和3年度中に基本財産の取り崩しが避けられない状況であり経営改善計画の実施に励むとともに閉館という事態も覚悟し、準備する必要があると申し添えがされ、それぞれ原案どおり出席評議員全員一致により承認された。

- 第3号議案 監事の選任について

第4号議案 理事の選任について

第3号議案及び第4号議案である任期満了に伴う監事・理事全員の改選について、令和2年度第2回評議員会で理事会に対して「監事候補者名簿」及び「理事候補者名簿」の提出を依頼したことを受けて理事会が作成した候補者名簿について、代表理事からその作成に当たっての方針と各候補者の選出理由を資料に基づき説明された後、監事候補者①川越よし子候補 ②小林章候補、理事候補者①烏トキエ候補 ②小玉喜久子候補 ③今野謙候補 ④庄内公子候補 ⑤鈴木悠子候補 ⑥高山万紀子候補 ⑦中川聖子候補 ⑧安田英子候補 ⑨山田京子候補 ⑩鷺谷マツ候補についてそれぞれ協議が行われ、各候補ごとに出席評議員全員一致により決議された。なお、選任された監事の小林章並びに川越よし子は再任であり、理事は、烏トキエ 小玉喜久子 庄内公子 鈴木悠子 高山万紀子 中川聖子 山田京子 鷺谷マツ 以上8名が再任、今野謙 安田英子 以上2名が新任である。

第5号議案 評議員の選任について

第5号議案について、任期満了に伴う評議員全員の改選にあたり、公益財団法人秋田県女性会館定款第11条第1項により協議が行われた。4名の評議員のうち伊藤久子 佐々木和子2名から退任の申し出があり、相場郁子 佐々木正2名の再任及び井上栄 高橋静子2名の新任について協議し、各人ごとに出席評議員全員一致により次のとおり決議された。

(再任) 相場 郁子 佐々木 正 (新任) 井上 栄 高橋 静子

[報告事項]

- ・令和3年度第2回理事会及び第3回理事会の決議内容について

このことについて、代表理事より第2回及び第3回理事会の決議内容（秋田県公益認定等委員会に提出する改善措置報告案を含む）について資料に基づき説明があり、その後質疑が行われ出席理事全員に了承された。

- ・第5回サスティナブルバザーについて

このことについて、業務執行理事からプラツ L 友の会主催のバザー実施の案内があり出席評議員全員に了承された。


以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和 3年 7月 23日

議 長

佐々木 正 

議事録署名人

相場 郁子 

議事録署名人

佐々木 和子 